

資料 1

総合教育会議での主な意見（要旨）

- ・「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義によると、いじめの範囲はいじめを受けた児童生徒の主観に基づき、広く捉えることとされている。近年いじめの認知件数が増加しているのは、この定義に基づき、小さいじめまできちんと捉えている結果という側面もある。
- ・困りごとを学校の先生や保護者に知られたくないといった児童生徒もいる。そういう場合は、学校以外で相談できる場所、相談支援体制が必要。子どもが声を伝えやすい様々な手段を用意しておくことが大切。
- ・社会全体の変化が激しく情報化が進む中で、いじめの対応も複雑化、多様化してきている。特定の機関だけが対応するのではなく、社会総がかりで取り組むことが必要。
- ・ネット上で起こるいじめといった学校外で起こるいじめも増えてきている。学校は子どもたちにとって安心・安全な場所であり続けたいということで努力をしているが、学校外で起こるいじめの対応について非常に苦慮している。
- ・いじめ防止基本方針を作つて、それで解決するわけではなく、しっかり仕組みを作つて、さらに運用していくということが大事。
- ・いじめは子どもの問題だけではなく、社会の縮図。明石市全体として、大人も含めて相手の立場に立って考え、お互いの考えを深め合えるような、優しい社会を作っていくことが大切。

第1回いじめ防止基本方針検討委員会での主な意見（要旨）

- ・いじめをされた子といじめをした子の双方に配慮したものにしてほしい。いじめをした子の成長支援についても盛り込んでほしい。
- ・加害者に対しての成長支援という視点も含めてどうやって指導、関わりをしていくのか、ここが、日本のいじめ対策の弱いところでもある。そんな観点を基本方針に生かしていかなければと思う。
- ・いじめられている子の中には、自分がされていることをいじめと認識していない子もいるし、いじめられていることを認めたくない子もいる。相談の受け手（教職員・保護者）が十分に対応できていないという課題があるし、子どもの成長段階に合わせた対応も必要である。
- ・スマホ所有率の上昇、核家族化等の社会背景により、子どもの置かれている環境や放課後の過ごし方が変化している。そのような変化に対応していく必要がある。
- ・様々な子がいる背景には様々な保護者がいる。最近は、広く浅くではなく、小さくまとまって人付き合いをする保護者が増えているように感じている。
- ・学校と保護者の思いがすれ違って、お互いの思いがきちんと伝わりきらない場合には、SSWやSCといった専門職が、第三者として間に入ることが、非常に重要。
- ・いろんな世代の人と関わる中でこどもたちの心が育っていく。保護者、地域、もちろん学校の教職員、みんなで子どもを見守り、気づいたところを共有し合うことが大事。
- ・学校と警察などの関係機関の連携については、課題によっては、積極的に進めていく必要があるが、実際の対応は丁寧に進める必要がある。そのためには日頃から情報共有する機会があることが重要。
- ・昔に比べて、様々な相談体制やシステムができているということは、いいこと。ただし、これが形だけではなくて、有機的で、実効性があるものになっていくことが大事。
- ・いじめ対応のためのマニュアルや、チェックリスト、報告書など必要なものだとは思いますですが、それによって、先生がこどもたちと向き合う日々の時間が奪われていないか心配。

- ・教育、福祉、心理、法律、医療、警察、司法、そして、親。それぞれの専門的な立場から子どもたちをどうやって支えていくのかということを考え、そのことが基本方針に盛り込まれていくと良い。

第2回いじめ防止基本方針検討委員会での主な意見（要旨）

- ・一般に社会通念として受けとめられている「いじめ」と法律上の「いじめ」の間にはギャップがある。学校は法律上の「いじめ」の定義に基づいて小さなものも含めて、すべてに丁寧に対応することが求められている。そんな状況を市民に理解していただくために、わかりやすく、いじめの例を何らかの形で示すことはできないか。
- ・子どもの意見表明権について、子どもの個々の状況や、発達の段階によって、きちんと自分の意見を周りに伝えることが難しい場合もある。そんな時にはやはり受け手側の丁寧な対応や専門性が必要になってくる。
- ・いじめの事案によっては、お互いが嫌な思いをし、双方が加害であり被害であるといった複雑なケースもある。そしてなかなか解決策が見いだせず、関係しているみんなが疲弊してしまうといったものもあり、難しい。
- ・もしかしたら、いじめられる方にも問題があるという考え方の方もおられるかもしれないが、そのことを否定するためだとしても、基本方針の中に文章化して入れることは、誤解を生じかねないので危険だと感じている。
- ・「いじめ」の定義があつてそれはある意味、無意識であつたり、些細なものも含むのだけれども、それでもやはり、基本的な姿勢として、いじめは絶対許されないと示すことが大切なのではないか。
- ・市の基本方針にどこまで細かい取組や例示や説明などを書き込むかについては議論していく必要がある。
- ・踏み込んだ内容かもしれないが、学習面だけではなくて、様々な子どもたちの情緒的なトラブルや問題にも対処していかなければならない状況の中で、教員の力量やメンタリティ、あるいは子どもと向き合える十分な時間を担保するといった内容を盛り込むことはできないのか。

- ・学校は限られた時間の中で、すべてをこなすことができず、やむを得ず重要なものから対処するといったいわゆるトリアージをしている状況となっている。そういうことと広くご理解いただきたい。
- ・就学前を含めた、校種間の連携、明石の子どもに対して切れ目のない支援のような観点も盛り込めないか。
- ・この検討会のことを子どもに話すと、子どもから「大人は子どもの味方なんだよね。しっかりみんなに伝わるようにしてほしい。」と言われた。保護者として、責任をきちんと果たしていかないといけないという思いとともに、みなさんには引き続き、子どもたちに寄り添っていただきたい。